

平成 31 年度

音更町交通安全運動推進委員会議案

日 時 平成 31 年 4 月 9 日 (火)
午後 1 時 30 分

場 所 音更町役場 第 1 ・ 第 2 委員会室

音 更 町

会 議 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 町長あいさつ

3. 議 事

(1) 報告第1号 平成31年度音更町交通安全対策事業予算について

(2) 議案第1号 平成31年度音更町における交通安全運動推進方針について

(3) 議案第2号 公安委員会への交通規制要望のあり方について

報告第1号 平成31年度 音更町交通安全対策事業予算について

1. 安全対策		1,156 千円
(1) 交通安全旗等の購入	(小 500枚)	238 千円
(2) 看板・警戒灯設置	(警戒看板 50枚、警戒灯 4灯)	788 千円
(3) その他安全対策	(子ども飛び出し注意看板ほか)	130 千円
2. 幼児・新入学児童安全対策		500 千円
(1) ランドセルカバー	(400枚)	177 千円
(2) 幼児交通安全教材	(クレヨン、交通安全自由帳 1,430個ほか)	323 千円
3. 団体等に対する補助・負担金		1,300 千円
(1) 交通安全協会		1,170 千円
(2) 北海道交通安全運動推進委員会等		130 千円
4. 交通安全指導員活動費等		15,031 千円
	交通安全指導員48名、児童指導員16名、交通安全推進員 1名	
5. 街路灯設置及び維持管理費等		47,415 千円
(1) 電気料		32,810 千円
(2) 修繕料等		2,605 千円
(3) 防犯灯新設工事分		500 千円
(4) 街路灯更新工事分		6,164 千円
(5) 街路灯塗装工事分		836 千円
(6) 行政区街路灯電気料交付金 (95行政区)		4,500 千円
		4,500 千円
合計		65,402 千円

議案第1号

平成31年音更町交通安全運動推進方針

平成30年における本町の交通安全運動は、北海道及び十勝総合振興局管内の推進方針を受け、帯広警察署・音更町交通安全協会ほか多くの機関団体の協力を得て、年間5回の期別運動を中心に旗波街頭啓発運動をはじめとした各種の啓発活動を行いました。

また、幼児・小中学生・高齢者を対象に交通安全教室の開催や危険交差点等に対する警戒看板設置などの交通事故防止対策を継続して実施しました。

こうした施策を推進していましたが、平成30年中の音更町の交通事故は、発生件数で66件(前年比27件の減)、死者数1人(前年比1人の増)、傷者数75人(前年比34人の減)となり、死者数は増加したものの、発生件数、負傷者数は前年より減少する結果となりました。

また、全道では、死者数141人で7人の減少となっており、発生件数は884件、傷者数は1,179人の減少となっています。

全道的にも、死者数、発生件数、傷者数は減少傾向にあります。

本町においては、発生件数及び傷者数の減少がありますが、死亡事故が発生していることから予断を許さない状況であり、いまだに悲惨な交通事故が多く、更に交通事故を減らすために、交通ルールやマナーの遵守についての呼びかけ等を強化してまいりたいと考えております。

「交通事故のない社会の実現」が、交通安全運動の究極的な目標です。

その実現に向け、今まで以上に関係機関・団体との連携・協力をより強化し、交通事故防止のための継続的な運動が必要かつ不可欠なものとなっています。

本町では、主要幹線道路における交通量が増加していることで、更なる交通事故の多発が危惧されることから、平成31年についても継続した交通安全対策の実施が必要と認識しております。

以上のことから、平成31年音更町交通安全運動推進方針は、「交通死亡事故の抑止」を最重点目標とし、北海道の「ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～」と十勝管内の「十勝路はスピードよりも思いやり」という年間スローガンのもと、交通安全運動を住民のみなさんや関係機関・団体と十分に連携しながら推進してまいります。

1. 平成31年の重点目標

- (1) 交通死亡事故死ゼロ日数の更なる継続を第一目標とする
- (2) ①「スピードダウン」、②「飲酒運転の根絶」、③「高齢者事故防止」
④「シートベルト全席着用」、⑤「自転車安全利用」を重点とした
交通安全運動の展開
- (3) 住民参加の交通安全活動の推進

2. 具体的に展開する内容

- ① 交通安全広報車等による啓発及び関係機関・団体(北海道警察・音更町交通安全協会等)と連携したパトロール活動
- ② 危険箇所の道路改良及び安全設備(標識や警戒灯等)の設置
- ③ 信号機及び規制標識等の公安委員会への設置要望
- ④ 交通安全教室の実施、並びに高齢者の安全運転講習会への参加奨励
- ⑤ 歩行者の夜光反射材着用と自転車運転者のライト早め点灯の奨励
- ⑥ 北海道自転車条例の施行に伴うヘルメット着用と損害賠償保険などへの加入の推進
- ⑦ 町広報紙・ホームページ、新聞等による広報活動
- ⑧ 旗波街頭啓発や交通安全資材の配布によるスピードダウン、全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用促進と飲酒運転の追放
- ⑨ 老人クラブ交通安全推進員活動の支援
- ⑩ 関係団体と協力したパトライト作戦の実施

平成31年 音更町交通安全運動実施計画

重点目標		交通死亡事故の抑止				
年間スローガン		ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ 安全で安心な北海道 ～ 十勝路はスピードよりも思いやり				
通年運動	飲酒運転の根絶	・飲酒運転根絶の気運を高めるための広報啓発活動を推進する。				
	スピードダウン	・速度の出し過ぎによる危険性の周知、思いやり・ゆずり合いの心を持った運転意識の醸成に向けた広報啓発活動を推進する。				
	シートベルト全席着用	・シートベルト・チャイルドシートの全席着用の徹底を図るため、広報啓発活動を推進する。				
	自転車安全利用	・交通ルールへの遵守と交通マナー向上に向けた広報啓発活動を推進する。				
	安全意識の向上	・年齢を問わず、歩行者・自転車利用者等を対象に広報啓発等を行い、夜光反射材の着用・定着を図る。 ・デイ・ライト運動や早めの点灯を呼びかけるほか、夜間におけるハイビームの活用に向けた広報啓発活動を推進する。				
	交通安全の日	・道民交通安全の日（毎月15日） ・町民交通安全の日（毎月1日、10日、15日）				
期別運動	運動名	春の全国交通安全運動	行楽期の交通安全運動	夏の交通安全運動	秋の全国交通安全運動	冬の交通安全運動
	実施期間	5/11（土）～20（月）	6/3（月）～12（水）	7/11（木）～20（土）	9/21（土）～30（月）	11/11（月）～20（水）
	期別運動の重点	○外出の機会が増える子どもや活動期に入る自転車利用者の交通事故防止をはじめ、以下の活動等を推進する。 ・子供と高齢者の交通事故防止 ・自転車の安全利用の啓発 ・シートベルト・チャイルドシートの全席着用	○行楽等に伴う交通事故抑止 ○飛び出しなど子供や高齢者の交通事故防止 ○スピードの出し過ぎ防止	○観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や飲酒運転根絶をはじめ以下の活動等を推進する。 ・居眠り運転事故の防止 ・二輪車・自転車の交通事故防止 ・子供と高齢者の交通事故防止 ・シートベルト・チャイルドシートの全席着用	○日没時間が早まることによる夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止をはじめ、以下の活動等を推進する。 ・夕暮れ時の早め点灯の強化によるデイ・ライトの推進 ・高齢者の交通事故防止 ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用	○凍結路面でのスリップ事故防止や年末に増加する飲酒運転根絶をはじめ、以下の活動等を推進する。 ・高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止 ・交差点の交通事故防止
	全道統一行動日	5/10（金）セーフティコール		7/11（木）セーフティコール	9/20（金）セーフティコール	11/11（月）セーフティコール
地域・職域運動	・交通事故死ストップ十勝百日作戦 9/1（日）～11/30（土）					
交通安全の日運動	・新入学（園）期の交通安全期間（4/8～4/12）、交通事故死ゼロを目指す日（5/20、9/30）、無事故の日（6/25）、飲酒運転根絶の日（7/13）、バイクの日（8/19）、自転車安全日（毎月第1及び第3金曜日）					
特別対策	・交通死亡事故などの発生状況を踏まえ、地域の実態に応じた広報啓発・街頭指導等の緊急対策を実践する。					

議案第2号

公安委員会への交通規制要望のあり方について

前回開催（2月14日）委員会における各委員の意見

- 1 毎年、公安委員会に一括して要望書を提出しているが、見直しの時期に来ているのではないか。

ただ、優先順位を付けることは良いことだと思うが、順位付けの理由付けをしっかりとっていないと問題がある。

- 2 公安委員会への要望は一括要望ではなく、要望順位を付けて明確にして提出する必要がある。

毎年交通事故が起きているので、交通事故のデータに基づいて要望書を提出する方法もあるのではないか。

- 3 要望箇所の内容がわかるのは、自分の住んでいる周辺ぐらいなので、そんな状況で順位付けはとても無理だと思う。

信号機などの交通施設ができて、何十年も経過しているが、社会の変化とともに、当初設置した施設が本当に必要なのか、移設ということも十分考える必要がある。

そこで、啓発活動に力を入れるということが重要で、近年の状況の中で、どこが優先度が高いのか、また交通事故がどこで起きているのかを考えてみる必要があるのではないか。

町に順位付けを求めてもできないと思う。

- 4 交通事故の原因が、道路の構造的な問題や商業施設が新たにできての不注意、道路上の欠陥などで事故になるかを見極めていくのが必要だと思う。

費用のかかる交通施設の整備は、今後難しいと思うので、ドライバー、そして歩行者に対する啓蒙活動のあり方をもう少し研究して、ソフト面に力を入れるのに尽きるのではないか。

- 5 町で設置している注意看板は、子どもたちにとっては、注意喚起になっていると思う。

なかなか要望が叶えられないのであれば、注意看板も効果はあると思う。

- 6 毎年公安委員会に要望を出しているが、何らかのアクションが必要な時期にきていると思う。

順位付けをするのは大変なことと思うが、町としてなんとかやっていただきたい。